

# 財政状況等一覧表（平成21年度決算）

(単位:百万円)

団体名 宇検村

標準税収入額等 A	普通交付税額 B	臨時財政対策 債発行可能額C	標準財政規模 A+B+C
213	1,536	94	1,843

## 1. 一般会計等の財政状況

(単位:百万円)

会計名	歳入	歳出	形式収支	実質収支	他会計等からの繰入金	地方債現在高	備考
一般会計	3,104	3,017	86	54	—	4,179	
一般会計等	3,104	3,017	86	54	—	4,179	

※「一般会計等」の数値は、各会計間の繰入・繰出などを控除(純計)したものであることから、各会計間の合計額と一致しない項目がある。

## 2. 公営企業会計等の財政状況

(単位:百万円)

会計名	総収益(歳入)	総費用(歳出)	純損益(形式収支)	資金剰余額/不足額(実質収支)	他会計等からの繰入金	企業債(地方債)現在高	左のうち一般会計等繰入見込額	備考
健康保険特別会計事業勘定	349	345	4	4	38	—	—	
健康保険特別会計施設勘定	75	74	0	0	21	—	—	
介護保険特別会計	287	280	7	7	47	—	—	
後期高齢者医療事業特別会計	33	33	0	0	17	—	—	
老人保健医療事業特別会計	7	7	0	0	5	—	—	
簡易水道特別会計	87	86	0	0	18	374	232	
農業集落排水事業特別会計	94	94	0	0	61	492	452	
漁港漁村集落排水事業特別会計	21	20	0	0	19	192	185	
公営企業会計等 計				11		1,058	869	

- (注) 1. 法適用企業とは、地方公営企業法の全部又は一部を適用する公営企業である。  
 2. 法適用企業会計以外の特別会計については「総収益」「総費用」「純損益」の欄に、それぞれ「歳入」「歳出」「形式収支」を表示している。  
 3. 「資金剰余額/不足額(実質収支)」は、地方公共団体財政健全化法に基づくものであり、資金不足額がある場合には負数(△～)で表示している。  
 4. 「左のうち一般会計等繰入見込額」は、企業債(地方債)現在高のうち将来負担比率に算入される部分の金額である。

## 3. 関係する一部事務組合等の財政状況

(単位:百万円)

一部事務組合等名	総収益(歳入)	総費用(歳出)	純損益(形式収支)	資金剰余額/不足額(実質収支)	他会計等からの繰入金	企業債(地方債)現在高	左のうち一般会計等繰入見込額	備考
鹿児島県市町村総合事務組合	16,006	15,654	352	352	3	—	—	
奄美自治会館管理組合	12	11	2	2	—	—	—	
大島地区衛生組合	1,154	1,128	26	26	—	1,885	10	
大島地区消防組合	1,374	1,362	12	12	—	220	13	
奄美群島広域事務組合	317	300	18	14	15	—	—	
大島農業共済事務組合	148	138	10	10	—	—	—	
奄美大島地区介護保険一部事務組合	59	54	4	4	—	—	—	
鹿児島県後期高齢者医療広域連合(一般会計)	2,429	2,422	7	7	22	—	—	
鹿児島県後期高齢者医療広域連合(特別会計)	240,611	232,552	8,059	8,059	3,405	—	—	
一部事務組合等 計								

## 4. 地方公社・第三セクター等の経営状況及び地方公共団体の財政的支援の状況

(単位:百万円)

地方公社・第三セクター等名	経常損益	純資産又は正味財産	当該団体からの出資金	当該団体からの補助金	当該団体からの貸付金	当該団体からの債務保証に係る債務残高	当該団体からの損失補償に係る債務残高	一般会計等負担見込額	備考
宇検村元気の出る公社	6	△ 26	7	—	—	—	—	30	27
地方公社・第三セクター等 計			7	—	—	—	—	30	27

(注) 損益計算書を作成していない社団・財団法人は「経常損益」の欄には当期正味財産増減額を表示している。

## 5. 充当可能基金の状況

(単位:百万円)

充当可能基金名	平成20年度決算 A	平成21年度決算 B	差引 B-A
財政調整基金	217	232	15
減債基金	374	374	0
その他充当可能基金	295	335	40
充当可能基金 計	886	941	55

(注) 「充当可能基金」とは、基金のうち地方債の償還等に充当可能な現金、預金、国債、地方債等の合計額をいい、貸付金及び不動産等を含まない。

## 6. 財政指標の状況

財政指標名	平成20年度決算 A	平成21年度決算 B	差引 B-A	早期健全化基準	財政再生基準	資金不足比率(公営企業会計名)	平成20年度決算 A	平成21年度決算 B	差引 B-A
実質赤字比率	3.95	2.90	△ 1.05	△ 15.00	△ 20.00	簡易水道特別会計	—	—	—
連結実質赤字比率	5.28	3.55	△ 1.73	△ 20.00	△ 40.00	農業集落排水事業特別会計	—	—	—
実質公債費比率	21.0	19.2	△ 1.8	25.0	35.0	漁港漁村集落排水事業特別会計	—	—	—
将来負担比率	109.6	95.1	△ 14.5	350.0		...			
財政力指数	0.12	0.11	△ 0.01						
経常収支比率	94.4	91.9	△ 2.5						

- (注) 1. 「実質赤字比率」「連結実質赤字比率」「資金不足比率」は負数(△～)で表示している。  
 2. 「実質赤字比率」「連結実質赤字比率」は、収支が黒字の場合には便宜的に当該黒字の比率を正数で表示している。  
 3. 早期健全化基準に相当する「資金不足比率」の「経営健全化基準」は、公営競技を除き、一律 △20%である(公営競技は0%)。  
 4. 「早期健全化基準」及び「財政再生基準」は平成21年度決算における基準である。